

# 責任ある研究活動をめざして

～JSTの不正防止の取り組みについて～



平成27年9月

国立研究開発法人科学技術振興機構

総務部 研究公正室



# 研究開発に携わる皆様へのメッセージ ～公正な研究活動をめざして～

近年の相次ぐ研究不正行為や不誠実な研究活動は、科学と社会の信頼関係を揺るがし、科学技術の健全な発展を阻害するといった憂慮すべき事態を生み出しています。研究不正の防止のために、科学コミュニティの自律的な自浄作用が機能することが求められています。研究者一人ひとりには自らを厳しく律し、崇高な倫理観のもとに新たな知の創造や社会に有用な発明に取り組み、社会の期待にこたえていく必要があります。

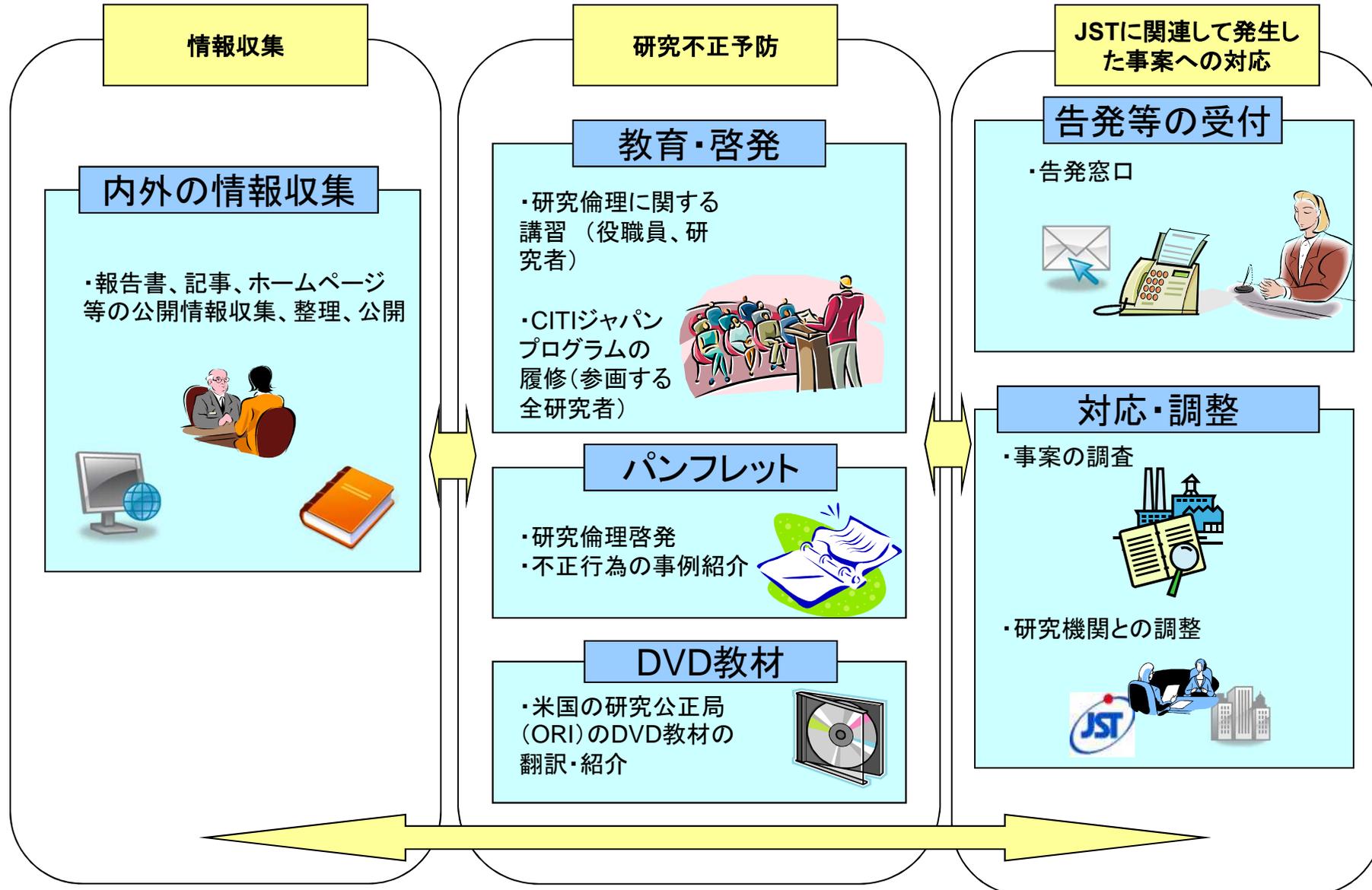
科学技術振興機構(JST)は、研究資金の配分機関として、研究不正を深刻に重く受け止め、関連機関とも協力して、社会の信頼回復のために不正防止対策について全力で取り組みます。

1. JSTは研究活動の公正性が、科学技術立国を目指すわが国にとって極めて重要であると考えます。
2. JSTは誠実で責任ある研究活動を支援します。
3. JSTは研究不正に厳正に対処します。
4. JSTは関係機関と連携し、不正防止に向けて研究倫理教育の推進や研究資金配分制度の改革などに取り組みます。

私たちは、夢と希望に満ちた明るい未来社会を実現するために、社会の信頼のもとで健全な科学文化を育まねばなりません。引き続き、研究コミュニティや関連機関のご理解とご協力をお願いします。

国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長 中村道治

# JST研究公正室の業務





- 研究不正の防止のため、科学コミュニティには、自律的な自浄作用による改善が大前提
- そのうえで、JSTは事業に新規採択された研究者等に対して研究倫理講習を実施
- JST事業に参画する研究者全員に対し、研究倫理eラーニング教材(CITI)の受講を義務付け
- 平成27年度新規募集から、申請する研究者は所属機関で研究倫理教育を受講していることを公募要件化
- さらに、研究倫理教育教材の充実として、「THE LAB」(日本語版)の公開

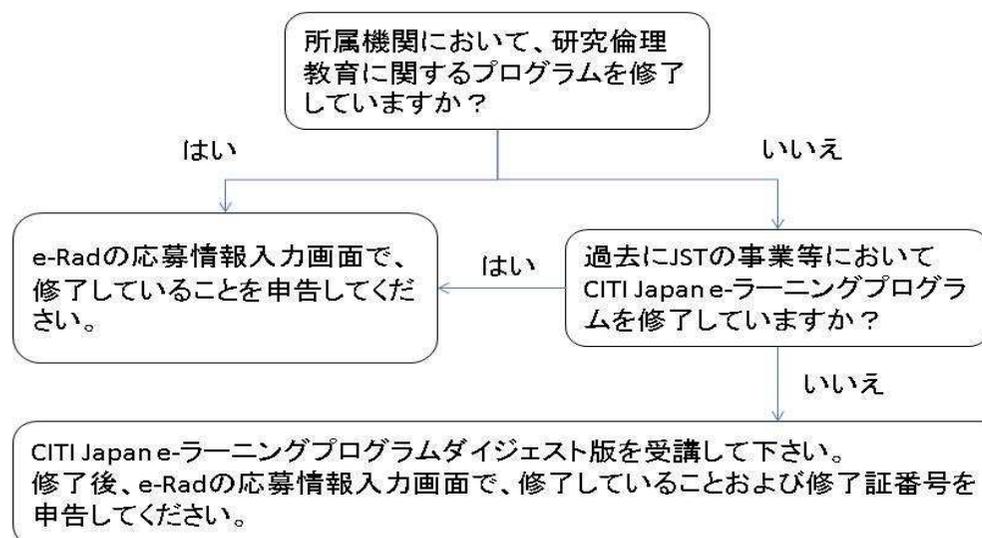
# 研究倫理教育の受講を公募要件化



## ●原則

平成27年度新規募集からは、JST事業に申請する研究者等は所属機関において研究倫理に関する教育プログラム等の受講を申請前に済ませておく必要がある。詳細については今後の各事業の公募要項に記載。

### <研究倫理教育に関するプログラムの受講と修了申告フローチャート>



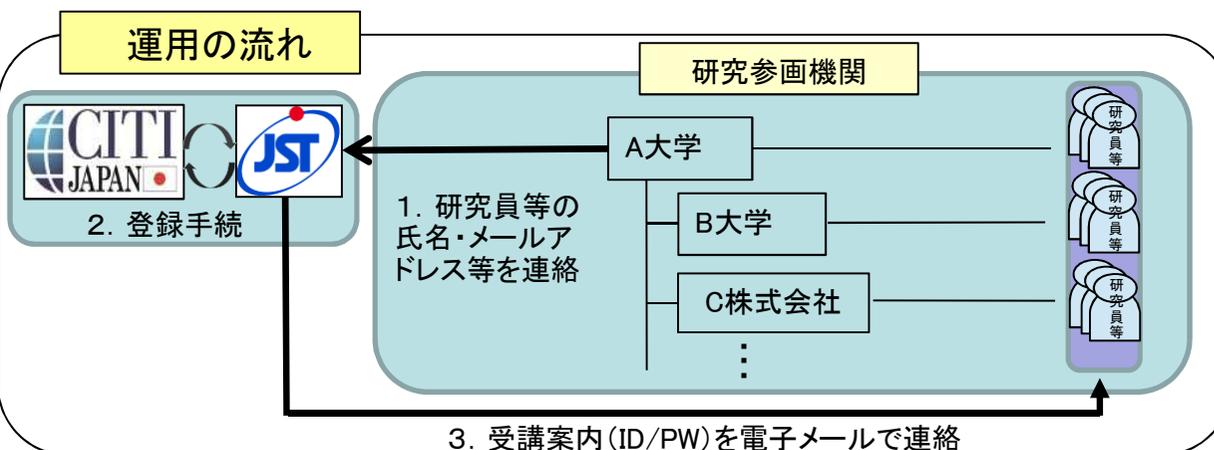
# 研究倫理教材の履修の義務化

新規採択課題の研究者に対して研究上の不正行為(捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するために研究倫理教材(オンライン教材)の履修を義務化

## 特徴

- ・世界的に普及している教材の日本語版を使用。(単純な和訳ではない)
- ・オンラインで24時間受講可能。
- ・单元ごとに履修することが可能。時間をみつけて受講できる。

## 運用の流れ



## 内容

- ・わが国の大学・研究者等が組織するCITI Japanプロジェクトが、日本(CITI Japan Program)と米国(CITI, Collaborative Institutional Training Initiative)の2つのNPO団体が協力して作成する研究者の行動規範教育のe-ラーニングプログラムを活用。
- ・「責任ある研究行為:基盤編(生命医科学系)」コースと「責任ある研究行為:基盤編(理工系)」コースのどちらかを選択して受講できます。

【2コースのうちどちらかを選択して受講】

<1. 責任ある研究行為:基盤編(生命医科学系)>

必修单元

責任ある研究行為、研究における不正行為、データの扱い、盗用、オーサーシップ、共同研究のルール、公的研究資金の取り扱い

<2. 責任ある研究行為:基盤編(理工系)>

必修单元

研究不正、工学研究におけるデータの管理上の倫理問題、責任あるオーサーシップ、工学研究領域の論文発表とピア・レビュー、理工学分野における共同研究、研究者の社会的責任と告発、公的研究資金の取り扱い

- ・それぞれのコースの必修单元の履修に3~4時間程度要。各单元の履修に30分程度要。
- ・生命医科学系コースについては日本語の教材を英語に翻訳したものを受講することもできます。

CITI Japan プロジェクト ホームページ: <http://www.shinshu-u.ac.jp/project/cjp/>

※履修義務不履行の場合は、委託研究費の全部又は一部の執行停止となりますのでご注意ください。

※所属機関やJST事業への参画を通じ、既に上記7単元の受講実績がある方は、再度履修いただく必要はございません。



研究機関等からのご要望に応じて、JSTによる研究倫理に関する出前講習会を実施しています。研究機関で倫理研修を実施する際の参考にしていただくものです。

JSTが想定しているプログラム(全体で90～120分程度)

- (1) 研究機関での不正防止の取り組み(機関からの説明)(15分程度)
- (2) 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用について(JST)(45分程度)
- (3) 研究倫理映像教材「The Lab」上映(JST)(30～60分程度)
- (4) 質疑応答

平成26年度は9回実施、本年度は9月末現在で11回実施。お問い合わせはホームページをご覧ください。

# 研究倫理補助教材 (THE LAB)



アメリカの保健福祉省 (HHS; Department of Health and Human Services) の研究公正局 (Office of Research Integrity) の研究倫理啓発教材 (THE LAB) について、日本語字幕を付しHP (<http://lab.jst.go.jp/index.html>) で公開 (2015/4/23)。



# 研究開発活動の不正防止に関する取り組み実績



## 1. 新規採択された研究代表者等や企業、事務局に対する啓発 平成24年度から実施

JSTが開催する説明会等で研究倫理(研究不正・研究費の不正使用の防止)に関する講習を実施。誓約書をJSTに提出。

実施回数:91回(95回) 対象者:2,044名(2,799名)



## 2. 参画する研究員等に対する啓発 平成25年度から実施

JSTの研究開発事業に参画する研究員等に対して、研究上の不正行為(論文の捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するために研究倫理教材(オンライン教材)の履修を義務付け。

履修対象者:9,107名(6,501名)(新規採択課題から適用)

※ERATOやさがけ研究に参画するJSTに雇用された研究員については、平成24年度から実施。



## 3. 講習会の要請のあった研究機関等への講習会の実施 平成26年度から実施

研究機関等の要望に応じて、研究倫理に関する出前講習会を実施。

実施回数:9回 対象者:504名



## 4. JST役職員等の研修 平成24年度から実施

JST役職員等に対する講義やワークショップ等の研修を開催。

延べ参加者数:171名(128名)

注:データは26年度実績、()内は前年度実績

# 研究公正推進事業(平成27年度新規)について



競争的資金等の研究資金を通じ、多くの研究成果が創出される一方で、研究活動における不正行為への対応も求められている。

これに対し、公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が着実に進められるよう、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、支援を行う。

## 事業概要

### 1. 研究倫理に関する情報発信

- ・ポータルサイトの作成・配信運営を行う。
- ・文部科学省や他の公的研究資金配分機関における研究倫理教育の取組に関し、各機関と連携し、情報の発信を行う。



### 2. 研究倫理教育高度化

- ・各研究機関の研究倫理教育の責任者等に対する研修会やシンポジウムを実施し、研究倫理の知識向上のための支援を行う。



### 3. 不正防止・対応相談窓口

- ・研究機関における不正行為を防止する体制の相談対応・助言を行う。



## 新ガイドラインに基づく協力体制



ご静聴ありがとうございました。

## お問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構

総務部 研究公正室

e-mail : ken\_kan@jst.go.jp

ホームページ

<http://www.jst.go.jp/researchintegrity/index.html>